

**令和3年度東京都板橋区一般会計予算事故繰越に係る繰越計算書について
(情報処理センター揚水ポンプユニット取替委託)**

避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかった令和3年度予算について、地方自治法第220条第3項ただし書きの規定に基づき、予算を令和4年度へ繰り越しを行ったので、同施行令第150条第3項の規定により準用する同施行令第146条第2項及び第3項の規定に基づき、板橋区議会あて報告する。

1 予算科目

令和3年度板橋区一般会計予算
総務費 政策経営費 IT推進費 情報処理センター維持管理経費

2 繰越額

6,985,000円

3 事故繰越の理由

令和3年12月に区が区内事業者と契約締結し、情報処理センター地下設置の揚水ポンプについて、令和4年3月に取替完了予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う半導体不足の影響により、揚水ポンプ制御盤の納入に遅延が生じているため、同契約の年度内の履行完了が困難になった。

その後、8か月程度の遅れをもって取替作業の完了予定が確認されたため、同契約の履行期間を令和4年11月30日まで延伸することとし、これに伴って同契約にかかる予算について、同契約の履行完了後に繰り越して使用することとした。

4 事故繰越の経過

令和3年12月10日:契約締結(情報処理センター揚水ポンプユニット取替委託、
履行期限 令和4年3月31日、契約金額 6,985,000円)

令和4年2月4日:揚水ポンプの納入遅延により、履行期限までに完了できない
ことが判明

2月28日:履行期限について契約相手方と協議

3月30日:契約変更(履行期限を令和4年11月30日まで延長)

令和3年度東京都板橋区一般会計予算事故繰越繰越計算書

款	項	事業名	支出負担行為額	左の財源内訳		支出負担行為予定額	翌年度繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
2 総務費	1 政策経営費	情報処理センター維持管理経費 (情報処理センター揚水ポンプユニット取替委託)	円 6,985,000	円 0	円 6,985,000	円 0	円 6,985,000	円 0	円 0	円 6,985,000	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う半導体不足の影響により、揚水ポンプ制御盤の納入に遅延が生じているため、年度内の履行完了が困難になった。